

【別紙】

※ 特別養護老人ホーム高瀬Ⅱ 利用料金表 (1ヶ月(30日)あたり) ※ 令和8年6月1日から適用

(単位:円)

□ 第2段階

介護度	施設介護サービス費	食費(1日390円)	居住費(1日880円)	合計
介護度 1	20,100	11,700	26,400	58,200
介護度 2	22,200	11,700	26,400	60,300
介護度 3	24,450	11,700	26,400	62,550
介護度 4	26,580	11,700	26,400	64,680
介護度 5	28,650	11,700	26,400	66,750

□ 第3段階①

介護度	施設介護サービス費	食費(1日650円)	居住費(1日1370円)	合計
介護度 1	20,100	19,500	41,100	80,700
介護度 2	22,200	19,500	41,100	82,800
介護度 3	24,450	19,500	41,100	85,050
介護度 4	26,580	19,500	41,100	87,180
介護度 5	28,650	19,500	41,100	89,250

□ 第3段階②

介護度	施設介護サービス費	食費(1日1360円)	居住費(1日1370円)	合計
介護度 1	20,100	40,800	41,100	102,000
介護度 2	22,200	40,800	41,100	104,100
介護度 3	24,450	40,800	41,100	106,350
介護度 4	26,580	40,800	41,100	108,480
介護度 5	28,650	40,800	41,100	110,550

□ 第4段階

介護度	施設介護サービス費	食費(1日1485円)	居住費(1日2256円)	合計
介護度 1	20,100	44,550	67,680	132,330
介護度 2	22,200	44,550	67,680	134,430
介護度 3	24,450	44,550	67,680	136,680
介護度 4	26,580	44,550	67,680	138,810
介護度 5	28,650	44,550	67,680	140,880

□ 加算項目

・初期加算	1日	30 円	30日間
・入院・外泊加算	1日	246 円	6日～最長12日
・療養食加算	1食	6 円	該当者
・栄養マネジメント強化加算	1日	11 円	
・経口維持加算(Ⅰ)	1ヶ月	400 円	該当者
・サービス提供体制加算(Ⅱ)	1日	18 円	
・看護体制加算(Ⅰ)イ	1日	6 円	
・協力医療機関連携加算	1ヶ月	5 円	
・高齢者施設等感染対策向上加算(Ⅱ)	1ヶ月	5 円	
・退所時情報提供加算	1回	250 円	該当者
・新興感染症等施設療養費	1日	240 円	該当者 1ヶ月に1回、5日を限度
・生産性向上推進体制加算(Ⅱ)	1ヶ月	10 円	
・看取り介護加算(Ⅰ)	1日	72 円	死亡日以前31～45日
	1日	144 円	死亡日以前4～30日
	1日	680 円	死亡日前日及び前々日
	1日	1,280 円	死亡日
・介護職員等処遇改善加算(Ⅰ)ロ	所定単位数(基本単価+各種加算) ×17.6% ※(算定は1ヶ月単位とし、四捨五入する)		

- ※ 1か月の介護サービスの自己負担額が一定以上の上限を超えた場合、超えた額が高額介護サービス費として保険者より支給されます。
- ※ 施設介護サービス費は、介護保険負担割合証に記載されている割合を乗じた額になります。記載している額は1割です。
- ※ 食費・居住費は、負担限度額認定証をお持ちの方は、ご確認、ご持参ください。認定がない方は、第4段階となります。
- ※ 一定以上の所得がある方については、「介護保険負担割合証」に記載された割合を乗じた額が施設介護サービス費になります。(2割または3割)
- ※ 個室ユニットは、原則として生活保護自給者は入所対象となりません。
- ※ 入院された場合の居住費は、自己負担となります。
- ※ 食材料費は1日一食以上食べられた場合は、算定させていただきます。
- ※ 医療費・薬代は、利用料とは別になります。当施設から医療費等の請求は出来ませんので、病院・薬局に確認、支払いをお願いいたします。

【別紙】

❁ 短期入所生活介護施設高瀬Ⅱ 利用料金表（1日あたり） ❁ 令和8年6月1日から適用

		《ユニット型個室》			(単位:円/日)
□ 第1段階	介護度	居宅介護サービス費	食費	滞在費	合計
	要支援 1	529	300	880	1,709
	要支援 2	656	300	880	1,836
	介護度 1	704	300	880	1,884
	介護度 2	772	300	880	1,952
	介護度 3	847	300	880	2,027
	介護度 4	918	300	880	2,098
	介護度 5	987	300	880	2,167
□ 第2段階	介護度	居宅介護サービス費	食費	滞在費	合計
	要支援 1	529	600	880	2,009
	要支援 2	656	600	880	2,136
	介護度 1	704	600	880	2,184
	介護度 2	772	600	880	2,252
	介護度 3	847	600	880	2,327
	介護度 4	918	600	880	2,398
	介護度 5	987	600	880	2,467
□ 第3段階①	介護度	居宅介護サービス費	食費	滞在費	合計
	要支援 1	529	1,000	1,370	2,899
	要支援 2	656	1,000	1,370	3,026
	介護度 1	704	1,000	1,370	3,074
	介護度 2	772	1,000	1,370	3,142
	介護度 3	847	1,000	1,370	3,217
	介護度 4	918	1,000	1,370	3,288
	介護度 5	987	1,000	1,370	3,357
□ 第3段階②	介護度	居宅介護サービス費	食費	滞在費	合計
	要支援 1	529	1,300	1,370	3,199
	要支援 2	656	1,300	1,370	3,326
	介護度 1	704	1,300	1,370	3,374
	介護度 2	772	1,300	1,370	3,442
	介護度 3	847	1,300	1,370	3,517
	介護度 4	918	1,300	1,370	3,588
	介護度 5	987	1,300	1,370	3,657
□ 第4段階	介護度	居宅介護サービス費	食費	滞在費	合計
	要支援 1	529	1,485	2,256	4,270
	要支援 2	656	1,485	2,256	4,397
	介護度 1	704	1,485	2,256	4,445
	介護度 2	772	1,485	2,256	4,513
	介護度 3	847	1,485	2,256	4,588
	介護度 4	918	1,485	2,256	4,659
	介護度 5	987	1,485	2,256	4,728
□ 加算項目					

送迎加算	送迎が必要な利用者に対して、利用者居宅と高瀬Ⅱ間での送迎をおこなった場合、片道につき184円(往復時368円)を算定します。(通常の事業実施地域以外に居住する利用者の送迎を行った場合、送迎日は通常の実施地域を超えた地点から、1kmあたり25円をご負担いただきます)
生産性向上推進体制加算(Ⅱ)	1月あたり10円を算定します。
介護職員等処遇改善加算(Ⅰ)□	所定単位数(基本単価+各種加算)×利用日数に17.6/100乗じた単位数を算定します。

- ※ 【介護保険負担割合証】に記載されている割合を乗じた額を居宅介護サービス費としていただきます。記載している額は、1割負担です。
- ※ 一定以上の所得がある方については、介護サービス利用料が2割か3割負担になります。
- ※ 食費は1日1,485円(朝食330円、昼食630円、夕食525円となります)
- 第1段階から3段階の方は、1日当たりとして上記に記載された額をいただきます。